

伊丹市商工業振興委員会

第2回全体会 議事録

日時：平成27年12月16日（水）18:00～

場所：防災センター 3階 301会議室

1. 開 会

2. 都市活力部長あいさつ

3. 報 告

(1) 商業部会の報告について

■商業部会報告

(2) 工業部会の報告について

■工業部会報告

4. 議 題

(1) 伊丹市産業振興ビジョン（素案）について

■伊丹市産業振興ビジョン（素案）

<主な意見>

・「4. ビジョンの施策範囲」の施策目標「個性とにぎわいあるまちづくり」は「6. ビジョンの体系図」には入れないのか。

→分かりやすく整理するため、「4. ビジョンの施策範囲」の施策目標「個性とにぎわいあるまちづくり」は削除し、「活力ある地域産業の振興と創出」の中に地域ブランドの創出や観光施策を入れ込むこととする。

・実施計画(6)の空き店舗出店促進事業は中心市街地のみへの支援ということか。

→事務局としてはそう考えている。

・例えば、郊外でチャレンジショップを考えている場合は支援を受けられないということか。

→空き店舗補助の目的は、その地域として力が付いたかどうか。これまで、郊外でも空き店舗補助が活用されてきたが、地域や商店会全体としての活力が創出されたか評価が難しいとのご意見もいただいた。よって、郊外については単純に空き店舗を埋めるという施策を見直し、まずは人づくりをさせていただきたいと考えている。その中でチャレンジショップが醸成される機運が高まれば、その時にまた議論させていただきたい。実施計画(2)の中小企業診断士等の助言指導を受けることができるメニューというのは、郊外のために用意させていただいたもの。まずは郊外に使っていただき、力をつけていただきたい。

- ・実施計画(20)は市立伊丹高等学校のみと連携するということか。
→市内には県立高校が3つ、市立高校が1つある。市立高校とは特に関わりが深く、商業科もあることからここに挙げている。市立高校とだけ連携するというわけではなく、お話があれば他の学校とも連携していきたいと考えている。
- ・実施計画(9)の本社機能移転について、市からは税制上の優遇等あるのか。
→3月議会の予算審議が終わるまでは不確定であるが、事務局としては企業立地支援制度と同様に、市民を新規で正規雇用すれば1人当たり20万円を助成したいと考えている。また、固定資産税の軽減についても検討している。国の支援としてはオフィス減税と雇用促進税制がある。
- ・既存企業が雇用を増やすよりも、他地域から移転してくるほうが市内雇用としては大きいと考えているということか。
→この制度は移転を一番の目的としているが、既存企業の雇用の増加についても引き続き支援していきたい。大きな企業が移転してくるのはなかなか難しいので、まずは市内の既存企業定着を基本に考え、かつ移転も考えていきたい。
- ・実施計画(23)の本社機能移転について、三大都市圏とはどこを指しているのか。
→関東圏、中部圏、関西圏であり、兵庫県も関西圏に入っているが、伊丹市はその中に入っていない。伊丹市も三大都市圏に含まれるという誤解を招かないよう、表現の仕方を検討する。
- ・実施計画(4)のいたみんポイントについて、どのような経過でこの制度は始まったのか。
→伊丹市は自転車関連の事故が県下で一番多く、違法駐輪も多かったことから、駐輪対策を強化していくことが昨年度決定された。自転車道や駐輪場を整備する中で、効果的に駐輪対策を進めることを目的として地域通貨制度を導入したことが出発点。駐輪場を使ってもらうため、駐輪代を安くし、その分をポイントとして還元し、参加店舗での買い物に使えるようにした。
- ・実施計画(15)の産業・情報センターによる経営支援について、既存事業を並べているだけなので、例えば(13)の内容も含めた事業を挙げるなど、もっと拡充するような内容を入れてほしい。また、実施計画(21)の社会的企業の創出支援について、県のコミュニティ・ビジネス離陸応援事業の活用促進策と書かれているが、伊丹市はまちづくりプラザで地域活動されている団体が登録されていたり、阪神シニアカレッジの伊丹学習室でも地域支援活動センターというものができており、社会的企業の一手手前のボランティア活動がたくさん行われているので、こういったところとも連携が必要と考える。
- ・今回が三代目のビジョンとなるが、過去からの継続事業もあると思われる。「現状/課題」のところにこれまでの実績や問題点を明確に書き、それを踏まえて実施計画に繋げるべき。例えば、実施計画(6)に「賃料の一部を補助する」とさらっと書かれているが、実際には商業部会の中で、経営指導が必要であるなど色んな議論があったわけで、これまでと同じようにするのではなく、今までの失敗を引き継がないようにビジョンを作ってほしい。また、推進体制について、数値目標を掲げていることから、責任の所在を明確にするために実施主体をはっきりと

明記すべきである。

→数値目標は全て行政評価の数値を記載しているため、数値目標の責任の所在は全て市となる。実施計画の実施主体については、新たに欄を設けて明確にする。

・今回、新規施策が多い。より分かりやすくするため、実施計画のタイトルの横に㊦と書くなどするといいいのではないか。また、突然施策が出てきても、なぜこの施策が出てきたのか分からないので、どういう背景でこの施策が出てきたのかといった、背景説明が書かれた鑑のような紙を一枚つければ、初めてパブリックコメントをしようとする方もより意見を出しやすいのではないか。

・実施計画(11)のテクノフロンティア伊丹入居企業の市内定着策について、取り組み期間の矢印が平成32年度までとなっているが、平成31年度でテクノフロンティアが閉鎖されるのであれば、矢印は平成31年度までではないか。

→入居企業がテクノフロンティアを退去後も、市内定着してもらうための設備投資補助や雇用補助等を検討しているため、平成32年度まで矢印を引いている。

・テクノフロンティア伊丹の入居企業数は今何件か。

→現在の入居企業数は7社。目標としては、そのうち5社を市内定着させたい。本社が市外にあり研究機関だけ入居している企業もおられるため、7社全て定着させることは現実的に難しいと考えている。

5. その他

| | |
|-----------|------------------|
| 1 2月18日 | 都市企業常任委員協議会 |
| 1月5日～2月4日 | パブリックコメントによる意見聴取 |
| 2月中 | 第3回全体会 |
| 3月中 | 答申 |

6. 閉 会